

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	神奈川県
--------------	------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	県民局暮らし県民部人権男女共同参画課
担 当 職 員 数	17 人 ( 専任 16 人、兼任 1 人 )

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	人権男女共同参画施策推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	平成 11 年 6 月 8 日 根拠: 人権男女共同参画施策推進会議の設置及び部局等の推進体制の整備に関する要綱
長 の 役 職	副知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	神奈川県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	12 人 ( 女性 6 人、男性 6 人 )

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 25 年 4 月 ~ 30 年 3 月		
名 称	かながわ男女共同参画推進プラン(第3次)		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 30 年 3 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	神奈川県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 29 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 一 年 一 月 一 日
	改 正 内 容	
		改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

	調査時点コード	1	平成26年4月1日	2	平成26年5月1日	3	その他:平成26年3月31日
目 標 値	29 年度まで	40 %	年度まで	%	年度まで	%	
根 拠	審議会等の委員への男女共同参画推進要綱(平成3年4月1日)／第9次「審議会等の女性委員の登用計画」						
目標設定の対象である審議会等の範囲	附属機関及び要綱等により設置された協議会等						
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 90 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 89 )			
			延総委員等数 ( 1,273 )	延女性委員等数 ( 380 )	女性比率 ( 29.9 )		
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 167 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 157 )			
			延総委員等数 ( 2,021 )	延女性委員等数 ( 536 )	女性比率 ( 26.5 )		
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 ( 37 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 36 )			
			延総委員等数 ( 1,170 )	延女性委員等数 ( 311 )	女性比率 ( 26.6 )		
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 9 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 8 )			
			延総委員等数 ( 76 )	延女性委員等数 ( 8 )	女性比率 ( 10.5 )		
目標値以外の目標設定	なし						
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ( 公表 ・ 非公表 ) ・ 無 ○ ・ 作成予定有					
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)				
	その他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ( )					

注(\*) 平成26年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1) 管理職の在職状況		調査時点コード	1	平成26年4月1日	2	平成26年5月1日	3	その他:平成	年	月	日
		管理職総数			女性管理職の内訳						
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)				
本庁	計	499	47	9.4	4	3	40				
	うち一般行政職	379	41	10.8	4	3	34				
支庁・地方 事務所等	計	549	53	9.7	0	4	49				
	うち一般行政職	337	40	11.9	0	4	36				
全体	計	1,048	100	9.5	4	7	89				
	うち一般行政職	716	81	11.3	4	7	70				
再掲	警察関係	200	2	1.0	0	0	2				
	教育委員会	64	6	9.4	1	1	4				

(2) 女性公務員の採用状況 平成25年4月1日～26年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
全体	1,134	269	23.7
うち 上級	764	179	23.4
うち一般行政職	264	127	48.1
うち 上級	225	105	46.7
うち警察関係	853	188	22.0
うち 上級	508	94	18.5

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的数値目標( 県警において、平成33年4月1日までに、県警察の警察官総定数に占める女性警察官の割合が10パーセント程度となることを目標として、女性警察官の採用・登用の拡大に努めることとしている。 )
- 1-2 数値目標以外の目標( )
- 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的数値目標( 具体的数値目標(幹部職員(課長級以上)における女性の割合を平成26年度を目途に20%とする。) )
- 2-2 数値目標以外の目標( )
- 3. 女性の管理職の登用状況の開示
- 4. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
- 5. 上記4の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 6. 女性職員の採用・登用の状況や上記4の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 7. その他(内容: )

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	神奈川県立かながわ女性センター		愛称・通称	
設置年月日	平成 57 年 11 月 6 日		施設形態	○ 単独施設 複合施設
所在地等	郵便番号: 251-0036 住所: 神奈川県藤沢市江の島1-11-1 電話番号: 0466-27-2111(代表) FAX番号: 0466-25-6499 ホームページ: http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41205/			
管理・運営主体	1. 施設管理 ○ 直営(担当部局名: 県民局くらし県民部 ) 指定管理者(名称: ) その他( ) 2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名: 県民局くらし県民部 ) 指定管理者(名称: ) その他( ) ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。			
職員数	常勤 20 人、非常勤 11 人	予算額	平成26年度 293,827 千円	
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: かながわ女性センターだより「Wave」発行、江の島塾兼湘南・江の島みらいセミナー公開講座 ) DV防止啓発冊子、外国籍県民向けDV防止啓発リーフレットの作成・配布 高校生向けデートDV予防啓発冊子の作成・配布 ○ 2. 講座(主な事項: 社会参画セミナー江の島塾、女性管理職育成セミナー、チームリーダーセミナー ) ○ 3. 相談事業(主な事項: 一般相談、専門相談(弁護士等)、配偶者暴力相談支援他 ) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書館運営、男女共同参画社会推進情報収集事業 ) ○ 5. 苦情処理(主な事項: ) ○ 6. 交流促進(主な事項: ) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 社会参画活動推進事業 ) 男女共同参画推進条例に基づく届出に関する集計・分析、男女共同参画の県内事業所等への啓発 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: ) ○ 9. 調査研究(主な事項: 社会参画状況調査、男女共同参画社会推進調査研究事業 ) ○ 10. その他(主な事項: 男女共同参画推進市町村連携事業 )			

男女共同参画・女性に関するもの

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

1. 民間団体の組織化(2へ)
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. その他 { 主な事項: 協力(講師依頼)、後援 }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有	加盟団体数	
	無		
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有		
	無		
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容: }		

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催
2. 市町村職員研修会の開催
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
4. 関係情報の収集提供
5. 審議会等女性登用の働きかけ
6. 補助金等の交付 { 名 称 :  
交付先 : }
7. その他 { 内容: 計画策定時には助言を行うなど。 }

## 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他 { 内容: 主に女性職員の参加する「育児休業復業復業者支援研修」について、受講者に配慮した研修時間を設定している。 }

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	25年度予算 (千円)	26年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	482,602	480,171	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0274% %	0.0257% %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	555,733	198,258	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有(無)
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有(無)
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有(無)
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有(無)
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	有
	(5) その他(内容:	有

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

		1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
具体的項目	① 役員に占める女性割合に関する項目				
	② 管理職に占める女性割合に関する項目				
	③ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定)				
	④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定				
	⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)				
	⑥ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)				
	⑦ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	⑧ 短時間正社員制度の導入				
	⑨ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	⑩ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績				
	⑪ その他				

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

		企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
実施の有無		有(無)	有・無
選定等の基準	1 役員に占める女性割合に関する項目		
	2 管理職に占める女性割合に関する項目		
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組		
	4 その他「登用促進等」に関する項目		
	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	○(①)	
	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)		
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組	○(①)	
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組		
	9 短時間正社員制度の導入	○(①)	
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組		
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績		
	12 その他	○(②)	

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: ① 神奈川県子ども・子育て支援推進条例に基づく認証制度

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: ② 神奈川なでしこブランド事業

企業ではなく商品(モノ・サービス)を認定  
女性が開発に貢献した商品を「神奈川なでしこブランド」として認定し、その結果を戦略的にPRすることで、企業や県民に対して女性の登用・活躍の効果をわかりやすく周知し、企業における女性の登用・活躍を進める自主的な取組みを促す。

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称:

16 地域経済団体、農林水産団体、地域金融機関等の多様な主体による女性活躍のための支援ネットワークの構築状況

1	ある	有(無)	→ 有りの場合、具体的名称: かながわの畜産に携わる女性ネットワーク
2	現在はないが、今後検討する	有(無)	

## 17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 ①かながわの女性と男性のデータブック ②社会生活基本調査 ③就業構造基本調査
公表周期	①不定期 ②5	年
公表主体 ※該当するものに ○をつけてください。	○ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他( )	

## 18 平成26年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 神奈川県男女共同参画審議会	男女共同参画に関する重要事項の審議	各12人	4月～3月(年2回)
2. 広報啓発 ・ かながわ女性センターだより「Wave」発行事業	男女共同参画についての情報とかながわ女性センターの事業等を掲載した広報誌をホームページ上で発行する。	—	5月、10月
・ 男性向け講演会	男性にとっての男女共同参画を促進するため、講演会等を実施する。	150人	2月
・ DV防止啓発冊子の作成・配布	DV防止啓発冊子を作成し、県内市町村(福祉、相談窓口等)、警察署、公立図書館等で配布する。		6月
・ 外国籍県民向けDV防止啓発リーフレットの作成・配布	外国籍県民向けDV防止啓発リーフレットを8言語で作成し、県内市町村(福祉、相談窓口等)、警察署、公立図書館、国際交流関係の機関・施設等で配布する。		8月
・ 高校生向けデートDV予防啓発冊子の作成・配布	高校生向けデートDV予防啓発冊子を作成し、県内高校一年生全員に配付。他、県内市町村相談窓口、警察署、公立図書館等で配布する。		7月
3. 講座 ・ 女性管理職育成セミナー	会社に必要な人材とは何かを考え、管理職の役割や心構え、マネジメントスキルなどを学び、個人の資質向上を支援する。	30人(各回)	8～9月、2月
・ 女性チームリーダーセミナー	企業の方針決定の場で活躍できる人材を養成するため、チームリーダーをめざす女性を対象として、マネジメント能力等の向上を図る。	20人	10～11月
・ 女性キャリアデザインセミナー	女性のキャリア形成や就業の継続への意識向上を図るため、若い世代の女性を対象として、明確なキャリア・ライフデザインの形成を図る。	30人	5月
・ メディアリテラシー講座(中高生向け)	女性の人権の尊重及び固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、メディアが発信する情報を主体的に読み解き、評価する能力の向上を図る。	40人	7月
・ 社会参画セミナー「江の島塾」	政策の立案・方針決定の場への女性の参画を促進し、女性の政策立案能力の向上を図るため、社会の抱える課題などを考え、政策を企画・立案・発信していく手法を学ぶ。	30人	5～10月
・ 男女共同参画実践者セミナー	男女共同参画社会に関する様々な知識について学び、男女共同参画社会の実現に寄与する人材及び地域や社会、職場、家庭でその活躍の場を広げていく実践者としての人材の育成を進める。	30人	6～9月
・ 男女共同参画施策推進者研修	市町村の男女共同参画施策・事業の推進を担う行政職員等に対して、男女共同参画についての施策能力の向上等を図るための講座を実施する。	30人	5月
・ 男女共同参画研修講座(教員向け)	小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の総括教諭、教諭を対象に、男女共同参画を推進するため、男女平等教育への理解を深める講座を実施し、学校教育への活用を図る。	40人	8月
・ 高校生向け自分らしさ発見プログラム	男女共同参画の取組の現状と動向を学び、男女共同参画を基礎においた価値観、職業観の形成を図る講座を実施する。	未定	随時
・ 教職員・市町村向け研修プログラム	教職員・市町村職員等が、男女共同参画等についての理解を深めるための講座を実施する。	未定	随時
・ デートDV防止啓発講座(大学生向け)	デートDV防止のための啓発活動として、NPO等や大学との連携を図り、デートDV防止啓発講座を実施する。	未定	4～3月
・ DV気づき講座	身近に起こりうるDVについて、わかりやすく説明し、DVの予防について普及啓発をする講座を実施する。	30人(各回)	5月～12月

4. 相談事業	女性が抱える様々な問題の解決を図るため、職員が対応する「一般相談」と弁護士等の専門家が対応する「専門相談」との連携による女性総合相談を実施する。		4月～3月
5. 情報収集・提供			
・ 図書館の運営	男女共同参画に関する学習・調査・研究活動に必要な専門的な図書等を収集・整理し、県民、研究者等の利用に供するとともに、図書館情報システムを運用し、県内公共図書館等との連携を図って図書館サービスを行う。		4～3月
・ 「かながわの女性応援サイト」の運営	様々な分野で能力を発揮したい女性を情報の面から応援するサイトを運営。		4～3月
・ 女性人材情報サイトの運営	審議会委員候補者や生涯学習指導者等の人材情報を提供するサイトを運営。		4～3月
・ 男女共同参画関係団体・グループ情報システムの運営	NPO等のネットワークづくり支援のため、団体・グループ情報の提供を行う。		4～3月
・ 海外女性時事情報(ニュース)の提供	海外女性時事情報の提供を行う。		4～3月
6. 苦情処理			
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 社会参画活動推進事業	男女共同参画社会を実現するうえで必要な社会参画活動に関する企画を、NPO等から募集・事業委託し、NPO等と行政との協働により実施する。	170	9～12月
・ 市民活動団体自主企画事業(共催事業)	様々な分野で先進的かつ柔軟な活動をしているNPO等の主体性を尊重しながら、NPO等が主催する男女共同参画社会の実現に寄与する事業について、共催することにより、その活動を支援する。	未定	随時
・ 男女共同参画推進条例に基づき届出に関する集計・分析	神奈川県男女共同参画推進条例に基づき、従業員数300人以上の事業所から男女共同参画の進捗状況の届出を受け、集計・分析し、結果を事業所にフィードバックする。		10～3月
・ 男女共同参画の県内事業所等への啓発	県内事業所へ男女共同参画の取組みの普及訪問を実施する。		4～3月
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
・ 社会参画状況調査	当センターで実施した、社会参画セミナー「江の島塾」の修了者を対象に、事業の効果及び受講者の社会参画状況を把握し、今後の事業企画に役立てる。	—	12月
・ 男女共同参画社会推進調査研究事業	男女行動参画の推進を図るため、県や市町村等の施策や事業に具体的に反映ができる調査・研究や、女性を取り巻く課題解決に向けた調査・研究を行う。		4～3月
11. その他			
・ 男女共同参画推進市町村連携事業	地域における男女共同参画社会の実現に向けて、地域の実情に応じた事業を市町村と連携して実施し、男女共同参画の推進を図る。	未定	6～2月
・ 男女共同参画行政連絡会	県・市町村相互の連携を図り、男女共同参画行政の進展に資することを目的とする	—	5月

都道府県名	神奈川県
-------	------

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成26年4月1日現在	<input type="radio"/>	平成26年5月1日現在	<input type="checkbox"/>	その他:平成 年 月 日現在	<input type="checkbox"/>
-------------	-----------------------	-------------	--------------------------	----------------	--------------------------

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	<input type="radio"/>	男性	<input type="radio"/>	任期:平成 23 年 4 月 23 日 ~ 27 年 4 月 22 日
副知事	2 人 (女性 0 人、男性 2 人)				

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\* 平成26年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、26年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。  
新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考	
1 都道府県防災会議(会長を含む)	54	8	14.8		
都道府県防災会議(委員のみ)	53	8	15.1		
内 訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	15	0	0.0	
	2号 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面總監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視總監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	7	2	28.6	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	4	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	16	1	6.3	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	8	5	62.5	
2 国土利用計画地方審議会	25	9	36.0		
3 土地利用審査会	7	3	42.9		
4 都道府県交通安全対策会議	19	1	5.3		
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	30	7	23.3		
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	22	8	36.4		
7 精神医療審査会	18	6	33.3		
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会					
9 都道府県医療審議会	23	4	17.4		
10 准看護師試験委員	10	6	60.0		
11 麻薬中毒審査会	5	1	20.0		
12 地方社会福祉審議会	30	13	43.3		
13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	19	6	31.6		
14 国民健康保険審査会	9	4	44.4		
× 15 都道府県農業共済保険審査会					
16 都道府県森林審議会	15	3	20.0		
17 都道府県建設工事紛争審査会	35	12	34.3		
18 建築審査会	7	2	28.6		
19 都道府県建築士審査会	7	4	57.1		
20 都道府県都市計画審議会	30	4	13.3		
21 開発審査会	7	2	28.6		
22 私立学校審議会	18	3	16.7		
23 石油コンビナート等防災本部	29	1	3.4		
× 24 公害健康被害認定審査会					
25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)	24	2	8.3		
26 都道府県児童福祉審議会	22	9	40.9		
27 地方港湾審議会	8	1	12.5		
× 28 土地区画整理審議会					
29 教科用図書選定審議会	20	8	40.0		
30 介護保険審査会	9	2	22.2		
31 道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4		
32 感染症の診査に関する協議会	31	12	38.7		
33 警察署協議会	533	149	28.0		
34 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9		
35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	10	5	50.0		
36 国民保護協議会	29	2	6.9		
37 地方独立行政法人評価委員会	6	2	33.3		
× 38 市街地再開発審査会					
× 39 都道府県職員委員会					
× 40 自然再生協議会					
41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	6	3	50.0		
42 後期高齢者医療審査会	9	1	11.1		
43 留置施設視察委員会	8	1	12.5		
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	18	0	0.0		
合 計	1,170	311	26.6		

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	1	16.7	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	5	1	20.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	21	1	4.8	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	15	1	6.7	
9	内水面漁場管理委員会	10	1	10.0	
	合 計	76	8	10.5	